

5. 退寮処分

万が一下記のような行為が認められた場合、退寮処分となります。

- 「4. 禁止事項」を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合
- 「2. 利用時間」「3. 日常生活のルール」を度々逸脱した場合
- 学生寮の内外を問わず犯罪行為をした場合
- 大学を退学処分となった場合
- 寮費を2ヶ月滞納した場合
- その他、大学及び共立メンテナンスが退寮させる必要があると判断した場合

6. 退寮の申出

- 契約期間中は原則として退寮は認められません。
 - やむを得ず（退学・就職などで）退寮する場合は保護者の「同意書」を添え、退寮日の2ヶ月前までに「退寮届」を寮長に提出してください。
 - 退寮日の2ヶ月前までに「退寮届」が未提出の場合は翌々月分の寮費をいただきます。
 - 退寮日が月の途中のあたる場合は、その月の末日を退寮日とします。
- ※ 居室・備品について点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費をいただきます。
- ※ 途中退寮であっても入寮費・年間管理費・冷暖房費等は返金いたしかねます。また、契約書に定められた違約金をお支払いいただくことになります。
- ※ 外国人学生は、国際教育事務室の指示に従ってください。

MEMO

明治大学国際交流寮



〒101-8621 東京都千代田区外神田 2-18-8

☎ 0120-88-1030

明治大学国際交流寮 粕江インターナショナルハウス 利用規則 (ご利用案内)

よい朝のために。

KYORITSU
HOTELS & DORMITORIES

1. 目的

本学生寮利用規則（ご利用案内）は、入寮されている学生の皆さんが勉学に励むことのできる環境を整え、互いが気持ちよく充実した生活を送ることができ、さらに異なる文化を背景にした寮生との共同生活を通じて皆さんの人格形成をも成し遂げていただくために、最低限の事柄を定めたものです。

時間等については共同生活における皆さんの生活を規則正しく円滑にすることを、日常生活のルールについては皆さんの安全を、禁止事項については互いの生活をより良いものにすることを、それぞれの目的としています。

また、近い将来、皆さんが社会人として世の中に出られたとき、学生寮での規則正しい生活や他人のことを思いやる姿勢が、必ずや有益なものになることと思います。

どうか主旨をご理解いただき、以下の項目に則った責任ある行動を通じ、充実した学生生活を送ってください。

※ 寮利用規則は予告なく変更する場合があります。変更時は寮所定の「掲示板」でお知らせします。

2. 施設・設備等の利用について

利用時間

管理室の受付		7：00 ～ 21：00	・緊急の場合を除き各種届出や連絡等は、この時間内に済ませてください。
食 事	朝 食	6：30 ～ 8：30 (土のみ 6：30 ～ 10：30)	・食事は必ずダイニングルーム（食堂）でしてください。 ※ 業務定休日には食事提供はありません。(注)
	夕 食	18：30 ～ 22：30 (土のみ 18：30 ～ 21：30)	
ランドリールーム		7：00 ～ 23：00	・洗濯機の利用は無料です(23：00 に終了)。乾燥機は有料です。
談話室（食堂）		9：00 ～ 23：00	・上記食事時間を除く。

(注) 業務定休日
(食事・管理業務の定休日) …… 日曜日・祝日・夏季 6 日間・年末年始 6 日間・年度末 7 日間
(各種届出・連絡等は業務定休前日の 21：00 迄に済ませてください)
(食事のみ定休日) …………… 第 5 土曜日・弊社社員研修日 1 日

通信設備の利用方法 ● インターネットは専用回線による接続ができます。

3. 日常生活のルール

外出・在寮 ● 外出・帰寮時にはエントランスのシステムリーダーに IC キーをかざし、記録してください。

居室の施錠 ● 食事等短時間である場合も含め、居室を不在にする際は防犯上必ずカギを掛けてください。
● 現金や貴重品は各自の責任で管理・保管してください。

フロアー及び居室への立ち入り ● 異性のフロアー及び居室への立ち入りはかたく禁止します。
※ 1F フロアーは除く(ただし、異性の居室への立ち入りは禁止します)。
● 異性との談話は談話室（ダイニングルーム）をご利用ください。

ゴミの処理 ● ゴミはきちんと分別し、所定の場所に出してください。
※ 粗大ゴミについては管理室に申し出てください。有料となる場合があります。

防犯・防火訓練等 ● 防犯・防火訓練等を実施する場合は積極的に参加してください。

保全・点検 ● 防火・衛生・施設の保全又は管理上必要な場合には、寮長及び関係者が居室に立ち入る場合があります。

臨時の連絡 ● 臨時の連絡事項等は所定の「掲示板」にてお知らせしますので必ず確認してください。

緊急の事態 ● 万が一火災や盗難等の事故があった場合には、至急寮長に連絡してください。
● 本人又は他の入寮者が病気等になった場合にも、速やかに寮長に連絡してください。

外泊 ● 外泊する場合は、「外泊届」を寮長に提出してください。
● 「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに寮長に連絡してください。緊急時の連絡に必要なので徹底してください。

来客 ● 来客がある場合は必ず事前に寮長に連絡してください。
● 来客者の宿泊は原則として同性の方のみとし、2 泊 3 日を限度とします。

宅配便 ● 寮長が仮受取をし、保管します。メッセージ確認後速やかに引き取りに来てください。
※ 業務定休日及び管理受付時間外の配達指定の受取はできません。
※ 衛生上の問題からクール便(ナマモノ、冷凍)、また着払い(代引き)商品の受取はできません。

寮内集会
ポスター掲示 ● 寮内で集会を開いたりポスターを掲示する場合は、必ず事前に寮長に申し出て許可を得てください。

車輛の持込み ● 車輛の持込みはできません。

4. 禁止事項

他の入寮者への迷惑行為 ● テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声は決して他の入寮者の迷惑とならないようにしてください。
● 廊下・玄関に所持物を放置しないでください。
● 衛生上の問題からいかなるペットをも飼うことはできません。

電熱機器等の持込み ● 防災上及び電気容量の問題から、電気（灯油・ガス）ストーブや電気毛布など熱を発するものの持込みはできません。
● 上記以外の機器については事前に相談してください。
※ 冷暖房が完備されているとともに、ダイニングルームの電子レンジ・トースターが利用できます。
※ アイロン・掃除機を貸し出しますので、持込みするものは最小限にとどめてください。

喫煙 ● 学生寮－建物内は禁煙です。
(喫煙は喫煙スペースをご利用ください)

居室内の造作 ● 建築物や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更したりすることはできません。
● フックやクギを壁などに直接取り付けないでください。
※ 退寮時に修繕費をいただくことがあります。

その他の禁止事項 ● 金銭による賭事は一切禁止します。
● 「3. 日常生活のルール」の「来客」に記載の通り、事前連絡のある保護者・兄弟姉妹の方以外の来客者の宿泊は禁止します。
※ 20 歳未満の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。